

こんにちは  
こちらは、滋賀県 食品安全監視センターです。

## I N D E X

- ( 1 ) 平成 2 3 年度食品安全監視センター監視指導計画の概要について
- ( 2 ) 滋賀県食品自主衛生管理認証制度 ( S - H A C C P ) 情報について
- ( 3 ) 東北地方太平洋沖地震により発出された消費者庁等からの通知について
- ( 4 ) 平成 2 3 年度の食品安全監視センターの体制について
- ( 5 ) 食品回収情報 ( H23.3.1 ~ H23.3.31 ) (省略)

### ( 1 ) 平成 2 3 年度食品安全監視センター監視指導計画の概要について

#### <平成 23 年度の特徴>

##### セーフードしがの指導強化

県内の食品を製造している施設に対して、高度な自主衛生管理が実施されるよう「セーフードしが ( S - H A C C P ) 導入ハンドブック」により、これに沿った指導や助言を行い、「セーフードしが ( S - H A C C P )」に取り組む施設を 5 0 施設にします。

##### セーフードしがの普及・啓発

意見交換会やリスコミ等を通じて、消費者に対して「セーフードしが ( S - H A C C P )」の周知を図り、広く食品の自主衛生管理の普及啓発に努めます。

##### セーフードしが認証マークと愛称の普及

セーフードしが認証工程において製造された食品等に表示することができる「認証マーク」と愛称「セーフードしが」の普及を図ります。

#### <基本的な事項>

平成 2 3 年度滋賀県食品衛生監視指導計画に基づき、食品安全監視センターの実施計画を定め、食品の安全性の確保を図ります。

#### <専門監視指導に関する事項>

##### 1. 監視対象施設 ( 特定施設 )

『食品安全監視センターの監視対象施設 ( 指定告示 )』のアドレス

<http://www.pref.shiga.jp/e/shoku/01anzen/center/101kokuji17.html>

## 2. 監視指導計画

特定施設に対して、年1回～年3回の監視指導を計画的に実施し、監視対象306施設に対して、延べ1,088回の監視指導を実施します。

## 3. 監視指導内容

施設状況に応じた効果的な専門監視  
HACCP手法の推進  
大規模食中毒の予防徹底  
法令等の遵守確認  
適正な食品表示の指導  
国等との連携、協力

## 4. 試験検査計画

特定施設が製造する食品について計画的に収去し、成分規格、添加物等の試験検査を736実施します。

### <滋賀県自主衛生管理認証制度「セーフードしが」に関する事項>

#### 1. セーフードしがの認証・審査

申請受付および認証  
認証審査委員会の開催

#### 2. セーフードしがの指導強化

指導および助言  
認証施設の外部検証  
認証施設の更新事務

#### 3. セーフードしがの普及・啓発

内容の周知と情報提供  
説明会・講習会の開催  
認証マークと愛称の普及

### <食のリスクコミュニケーションに関する事項>

#### 1. 食品安全情報の提供

食品安全監視センターのホームページの充実  
食品安全監視センター通信「ぶちリス」の配信  
食品衛生講習会の開催

#### 2. 食品表示等の相談

食品衛生法および健康増進法の一元的な表示相談やHACCP手法による衛生管理等の相談に随時に応じます。(相談日を前もってご連絡いただければスムーズに対応できます。)

#### 3. 監視員の資質向上

研修事業および研究事業

### <食品危機管理に関する事項>

#### 1. 危機発生時の対応

不良食品等の対応  
大規模食中毒等発生時の応援

#### 2. 平常時の対応

食中毒等健康危害発生時における実践的な現場対応  
初動調査に必要な物品等の常備により迅速な対応

より詳しい情報は、下記アドレスに掲載しています。

『平成23年度食品安全監視センター監視指導計画』のアドレス  
<http://www.pref.shiga.jp/e/shoku/01anzen/center/013keikaku23.html>

(2) 滋賀県食品自主衛生管理認証制度「セーフドしが」(S-HACCP)情報

平成22年度 第3回「セーフドしが」(S-HACCP) 認証書の交付について

平成23年3月8日、10日に「セーフドしが」(S-HACCP) 認証の審査委員会を開催し、下記の施設が認証基準に適合していると認められ、認証書が交付されました。

1. 施設名：株式会社レークフーズ  
所在地：滋賀県栗東市綾四丁目 6-36  
業 種：そうざい製造業（煮物）
2. 施設名：多賀株式会社  
所在地：滋賀県犬上郡多賀町中川原 102  
業 種：酒類製造業
3. 施設名：カネカサンスライス 滋賀第1工場  
所在地：滋賀県東近江市大林町 697  
業 種：食品製造業（粉体香辛料）
4. 施設名：カネカサンスライス 滋賀第3工場  
所在地：滋賀県東近江市大林町 697  
業 種：食品製造業（粉体香辛料）
5. 施設名：カネカサンスライス 滋賀第5工場  
所在地：滋賀県東近江市大林町 697  
業 種：食品製造業（粉体香辛料）

その他、当該条例や認証に関する詳細については、下記アドレスに掲載しています。

『滋賀県食の安全・安心推進条例について』のアドレス

<http://www.pref.shiga.jp/e/shoku/shoku/annzenzyourei/annzenzyourei.html>

『滋賀県食品自主衛生管理認証制度（セーフドしが）』のアドレス

<http://www.pref.shiga.jp/e/shoku/01anzen/center/200shaccp.html>

(3) 東北地方太平洋沖地震により発出された消費者庁等からの通知について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により未曾有の被害が生じ、食料の円滑な供給が最重要課題となっていることから、次のとおり消費者庁および厚生労働省から通知が発出されました。

被災地への物資の支援等がある場合を含め、参考にしてください。

東北地方太平洋沖地震を受けた食品衛生法に基づく表示基準の運用について（追加）  
（平成23年3月29日付け消食表第138号）

東北地方太平洋沖地震に伴う容器入り飲料水に係る食品衛生法に基づく表示基準の運用について  
（平成23年3月25日付け消食表第136号）

東北地方太平洋沖地震を受けた食品衛生法に基づく表示基準の経過措置の運用について  
（平成23年3月24日付け消食表第131号）

東北地方太平洋沖地震を受けた製造所固有記号の表示の運用について  
（平成23年3月24日付け消食表第129号）

放射能汚染された食品の取り扱いについて  
（平成23年3月17日付け食安発0317第3号）

東北地方太平洋沖地震を受けた食品衛生法に基づく表示基準の運用について  
（平成23年3月18日付け消食表第120号）

東北地方太平洋沖地震を受けた食品衛生法に基づく表示基準の運用について

(平成 23 年 3 月 16 日付け消食表第 112 号)

滋賀県食品安全監視センターホームページの通知に関する情報は  
<http://www.pref.shiga.jp/e/shoku/01anzen/center/112tuuti.html>

(4) 平成 23 年度の食品安全監視センターの体制について

【平成 23 年度の職員の紹介】

本年度も、当センターでは、7 名の食品衛生監視員が皆様を支援します。  
よろしく申し上げます。

【参事・寺田 勝俊】: 総括

【副参事・中村 直美】: 自主衛生管理、食品衛生監視員の研修

【副主幹・磯邊 徹】: 食品・添加物の試験検査、食品監視指導(計画)、特定保健用食品等の表示

【副主幹・金岡 良浩】: 大量調理施設衛生管理マニュアル、不良食品、衛生講習会

【副主幹・東野 貴子】: 「セーフフードしが」の普及啓発・助言指導、食品の調査研究

【主任技師・土江 大樹】: 総合衛生管理製造過程、「セーフフードしが」の認証・外部検証

【主任技師・阿久津 磨美】: 食品安全監視センター情報、輸入食品の取扱い

食品安全監視センターの所在地・連絡先

〒520-0834

滋賀県大津市御殿浜 13 番 4 5 号(衛生科学センター内)

TEL : 077-531-0248

FAX : 077-537-8633

E mail : shokuhin@pref.shiga.lg.jp

<http://www.pref.shiga.jp/e/shoku/01anzen/center/00top.html>

交通案内

J R 石山駅北口下車 徒歩 10 分

京阪電車石山坂本線粟津駅下車 徒歩 5 分

「晴嵐」交差点の角(ちなみに周辺は近江八景の一つ「粟津の晴嵐」です。)

- - - -通信編集担当より- - - -

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震について、お亡くなりになられた方には、心よりご冥福をお祈りし、被災された方々には、一日も早い復興をお祈りするとともに滋賀県においても、出来る限りの支援を進めております。

東北地方太平洋沖地震に関する滋賀県のホームページは  
[http://www.pref.shiga.jp/bousai/kinkyu\\_110315.html](http://www.pref.shiga.jp/bousai/kinkyu_110315.html)

ようやく春らしくなってきました。  
皆様それぞれの新年度はいかがでしょう。

人事異動等で、皆様の中には、今までの仕事から、新たな仕事につかれられる方がおられたり、新たに食品衛生の業務をはじめられる方もおられることと思います。

新たに食品衛生業務を始められる方にも、この「ぷちリス」をご案内いただければ幸いです。  
また、皆様の送付先のアドレスが変更になった場合等もお知らせください。

監視センターにおきましても、今年度は新規採用職員が加わり、新しい雰囲気の中でスタートします。

この号まで、「ぷちリス」編集担当しておりました金岡でしたが、暖かくご愛読いただきありが

ありがとうございました。

次号からは、阿久津が編集担当することとなります。

今年度も、出来るだけタイムリーな情報の提供に努力しますので、引き続きご愛読いただきますようによろしくお願いします。

みなさまからのご意見・ご感想は下記アドレスまでお寄せ下さい。

Email : shokuhin@pref.shiga.lg.jp  
~~~~~

また、食品衛生に関するもっと詳しい情報を知りたい方は、滋賀県ホームページの食の安全情報にアクセスしてください。

<http://www.pref.shiga.jp/e/shoku/shoku/index.html>

なお、『ぷちリス』バックナンバーは食品安全監視センターHPに掲載中です！

<http://www.pref.shiga.jp/e/shoku/01anzen/center/301putirisu-index.html>

- - - - -